6月の
昭和53年5月25日　No.94
福生
市のお知らせ
■発行 福生市　■編集 企画財政課広報広聴係　☎51-1511 内線214～5

七夕まつり
8月4～7日

第二十八回福生七夕まつりは八月四日から七日までの四日間、福生駅を中心に開かれます。期間中、市民の方や商店の方には、ご迷惑やご苦労をおかけしますが、ご協力をお願いします。

交通規制、催し物など、くわしいことは、七月二十五日発行の市のお知らせで発表します。

ご協力ください

6月15日から 事業所統計調査

六月十五日から、昭和五十三年度の事業所統計調査が全国いっせいに行われます。

この調査は、事業所の国勢調査といわれるもので、営利、非営利にかかわらず、事業を行っているすべての事業所、例えば工場、会社、商店はもとより学校、病院、神社、仏閣にいたるまで、すべて調査されます。

調査結果は、国の産業の見取り図を示すものとして、国はもちろん都道府県や市町村での各種の行政、経済施策策定の基礎資料となる大切なものですので、ぜひ事業所統計調査にご協力ください。

なお調査や調査員について、ご不審な点がありましたら、経済課商工係（☎51－1511内線272）へお問い合わせください。

毎月第2木曜日は

緑の相談日

なんでも質問OK

市では緑化計画に基づいて緑を守り育てる運動を行っています。

その一つとして四月から十一月までの、毎月第二木曜日に〝緑の相談日〟を開いています。（六月は八日です）

この緑の相談日は、市民のみなさんが樹木や草花を育てたり、野菜や果物などをつくるときに起きた問題や上手につくるコツは何かという質問にお答えする所です。どんなことでもお気軽にご相談ください。相談時間は午後一時から四時まで、場所は市役所市民相談室（☎51－1511内線217）です。簡単な質問には、電話でもお答えします。

差し上げます
不用樹木

市では、次の樹木のあっせんを行います。ご希望の方は、市役所経済課農業緑化係（☎51－1511内線273）へ六月九日までにお申し込みください。

申し込みは一人一本、応募多数の場合は抽せんです。引き取りは申し込まれた方に、すべてお願いいたします。

- アジサイ（五〇センチ）…一本
- シュロ（一メートル）……一本
- モチの木（三メートル）…三本
- ニシキ木（五〇センチ）…二本
- ツゲ（五〇センチ）……一本
- アオキ（一メートル）……一本

募集します

緑化運動標語

標語内容　緑（樹木）の保護と回復を呼びかけることをテーマにした未発表のもの。

応募方法　官製ハガキに「緑化運動標語」と書き、一枚につき二作まで。応募者の住所・氏名・年齢・職業（学生は学校名・学年）を書いて郵送。

応募資格　市内に在住・在勤・在学の方。

賞典　一席一点六千円、二席一点四千円、三席一点二千円相当の品物。佳作五点に市の花ツツジを贈呈します。

応募先　七月二十二日（土）までに福生市役所経済課農業緑化係（福生市本町五番地）へ。

発表　九月広報に発表します。

※ 入選作品の著作権はすべて福生市のものとします。作品はお返ししません。

ゴミ減量

古紙回収運動標語

市では、ゴミ減量と資源保護を兼ねて、古紙回収運動を進めています。

捨ててしまえば、ただのゴミでしかない古新聞や古雑誌類でも、これらは、ふたたび紙の原料に生まれ変わる大切な資源です。

そこで、ゴミ減量運動の一環として、古紙回収運動の推進・普及宣伝のために、市民のみなさんから標語とポスターを募集します。

標語は、官製はがき一枚に二点まで。ポスターは、B2判からB4判までで、住所、氏名、年齢、職業を記入の上、六月二十日までに福生市役所衛生課清掃係（福生市本町五番地）へお申し込みください。標語、ポスターどちらも一人何点応募されても結構です。ただし、未発表のものに限ります。

賞典は、標語、ポスター各特選一点が三千円相当の品。その外入賞作品には粗品を差し上げます。発表は、七月二十五日発行の市のお知らせに掲載します。

6月1日オープン
扶桑会館

本町中央地区に地域会館完成

昭和五十二年度事業で、福生一〇六九～一番地に建設された本町中央地区学習等供用施設が、名称も扶桑会館と決まり、六月一日から開館します。

この会館は、子供からお年寄りまで、どなたでも気軽にご利用できる地域のみなさんの施設として福祉の増進と文化の向上のために運営されます。

会館の規模は、鉄筋コンクリート二階建て五六一平方メートルで、集会室（七十人収容）、小会議室（十八人収容）、和室（三十畳）の計三部屋と第一小学校の一年から三年生までの学童保育所が併設されています。

開館時間は、毎日午前九時から午後十時まで。ただし月曜日の午後と火曜日、祝日は休館です。祝日が火曜日と重なった場合は、翌日も休みとなります。

使用料は、各室とも一時間につき三百円。ただし、公共的利用は無料です。営利事業には使えません。

申し込みは、使用日の一か月前から三日前までに会館（☎52－6717）へ直接申し込んでください。

扶桑会館案内図

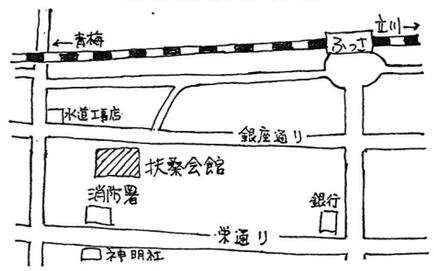

6月5日から市内10会場で説明会
公共下水道供用開始

昭島市内の東京都下水道局多摩川上流処理場の稼動に伴い福生市でも、六月一日から一部の地域で、公共下水道が使えるようになります。

それに伴い敷地内の排水設備やトイレの改造補助金、下水道使用料などについて、次の日程で説明会を行います。ご都合のよい日に、お近くの会場へお出かけください。

なお、公共下水道が使える区域については、広報ふっさ五月号を、ご覧くださるか、下水道課で地図をお見せしていますのでおいでください。

5月25日に 供用開始を告示

市では、五月二十五日をもって公共下水道の供用開始を告示します。

告示内容は、㈠、処理開始が昭和五十三年六月一日。㈡、処理区域は福生駅と牛浜駅を中心とした一二四・三九ヘクタール。㈢、処理方法は分流式。㈣、終末処理場は昭島市宮沢町六三五の東京都下水道局多摩川上流処理場です。

なお、供用開始区域の、くわしい地図は、下水道課でお見せしていますのでご覧ください。

説明会日程表

月・日	曜	場所	月・日	曜	場所
6．5	(月)	市役所3階会議室	6．13	(火)	熊牛会館
7	(水)	長沢クラブ	14	(水)	中福生会館
8	(木)	本六会館	15	(木)	親和会館（原ケ谷戸）
9	(金)	三井銀行3階会議室	16	(金)	福祉会館3階ホール
12	(月)	生活会館（牛浜）	19	(月)	睦会館（志茂）

※ 時間は、いずれも夜7時からです。

6月の母子衛生行事

三か月検診　六月六日（火）
該当児　昭和五十三年三月生まれのお子さん

六か月検診　六月二十日（火）
該当児　昭和五十二年十二月生まれのお子さん

九か月検診　六月十六日（金）
該当児　昭和五十二年九月生まれのお子さん

三歳児検診　六月二十七日（火）
該当児　昭和五十年五月生まれのお子さん

受付時間　いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分

会場　三か月と三歳児は福生保健所　六・九か月は中福生会館

お問い合わせ　いずれも福生保健所　☎51－0811

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく、六・九か月は受診券も必要です。

6月の無料相談

法律相談　六月十四日（水）・二十一日（水）・二十八日（水）
・予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。

人権・行政相談　六月七日（水）
午後一時～四時

交通事故相談　六月十五日（木）
午後一時～四時

パートタイム相談　毎週火曜日
午後一時～四時

少年相談　六月九日（金）・二十三日（金）
午前九時～午後五時
・予約制、当日四時までに（☎51－1511内線217）へ。
相談日以外は、警視庁立川少年センター（☎0425－22－6938）へ。

※ いづれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談　六月七日（水）・十五日（木）・二十五日（日）
午後一時～四時
会場　福祉会館

心身障害者相談　六月十五日（木）
午後一時～四時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月・水・金
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

教育相談　毎週火曜日
午後二時～四時
会場　市民体育館内相談室
・予約制です。☎52－5511

市民・消費者相談　毎日午前九時～午後四時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　広報広聴係

税務相談　六月十二日（月）
午前十時～午後四時
会場　市役所一階市民相談室
主催　福生市商工会

六月は固定資産税 第二期分の納期です

6月の予防接種

六月の予防接種は三種混合接種です。該当するお子さんは、満二歳から四歳までです。

六月は、日本脳炎も行っていますので、三種混合との間隔に注意してください。日本脳炎を受けてから十日たたないと三混は受けられません。三種混合を日本脳炎より先に受けても、後に受けてもこの間隔は変りません。接種後二日間は入浴禁止です。

出がけに体温を計り、問診書に記入し、印かんを押してきてください。母子手帳をお忘れなく。

三種混合は、定期接種ですから受付では問診書を差し上げられません。必ず自宅でお書きになってお持ちください。初回者はピンク、追加者はオレンジの問診書です。

三種混合

会　場　予防衛生センター
受付時間　午後1時50分～2時50分

月日	曜	該当地区	該当児
6.14	水	福生団地　福生熊川住宅 加美平住宅	満2歳から4歳までの子供さんで、1.2.3回目の者追加者全員です。
19	月	熊川全地区 (福生団地、福生熊川住宅除く)	
20	火	福生全地区 (加美平住宅除く)	

日時＝六月五日（月）午前十時～正午と午後一時～三時　場所＝市役所前庭　献血のできる方＝満十六歳から六十四歳までの方で、男性は体重が四十五キログラム以上女性は四十キログラム以上。前回の献血から一か月以上過ぎていること。

国民年金だより

37歳を過ぎると将来受けられない

昭和十六年生まれで、四月二日から六月三十日の間に、満三十七歳になられる方は、七月までに国民年金に加入しないと将来年金が受けられません。

この時期を逃しますと、将来年金を受けるために必要な最低期間の二十五年（サラリーマンの奥さんはカラ期間により異なります）を満たすことができなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。　くわしくは、保険年金課年金係（☎51－1511内線314）へお問い合わせください。

70歳福祉年金が受けられます

どこからも年金を受けていない満七十歳以上の方は、福祉年金が受けられます。ただし福祉年金には、所得制限や他の年金との調整がありますので、支給されない場合もあります。くわしくは年金係へお問い合わせください。

前納領収書は届きましたか

昭和五十三年度かけ金を口座振替で前納された方の領収書は、五月初旬にお送り致しましたが、届きましたでしょうか。

領収書は大切なものです。年金手帳にはって、必ず保管してください。

ご家族でどうぞ　保養センター

国民年金では、自然公園や温泉地など全国のめぐまれた環境の中に二十二個所の「国民年金保養センター」を設置しています。

センターは、国民年金に加入されている方、及びその家族のみなさんの健康増進と保養のためにつくられた施設ですが、一般の方でもご利用できます。

宿泊は、一泊二食付きで三千円から三千五百円。また、会議などにも利用できます。

利用申し込みは、六か月前から各保養センターで直接受け付けます。全国の保養センター所在地のくわしいパンフレットをご希望の方は、保険年金課年金係（☎51－1511内線314）へおいでください。

国民健康保険だより

ご利用ください　保養施設

国民健康保険に加入されている方の健康維持と憩いの場として、次の施設と契約していますのでご利用ください。

なお、利用された場合には、後で領収書を確認したうえで補助金を交付いたします。

補助金　大人＝一千五百円　小学生以下＝一千円　利用回数・期限＝年一回で昭和五十四年三月三十一日まで。申込方法＝利用日の二十日前までに、保険証と印かんをもって、保険年金課保険係へ。

保養施設と料金　伊香保温泉油屋旅館＝平日五千円、休日の前日六千円　下田温泉龍泉荘＝五千円　湯河原温泉石峯＝平日四千五百円　休日の前日六千円　熱海温泉咲見荘＝五千円　奥多摩国民宿舎鳩の巣荘＝中学生以上三千四百円、小学生二千九百円、幼児一千五百円

くわしくは、保険年金課保険係へ。☎51－1511内線313

募集します

第4回 主婦と老人の運動会

日時＝六月十一日（日）午前十時～午後三時　場所＝市民体育館　対象＝市内の主婦と六十歳以上の方　内容＝どなたにでもできるレクリエーション、フォークダンスなど　申込先＝六月十日までに市民体育館へ。☎52－5511　主催＝主婦と老人の運動会実行委員会　後援＝福生市教育委員会

市民大学講座　住宅問題と経済動向

住宅と融資など暮らしの問題から経済のしくみを考えます。

日時＝六月九日（金）午後七時三十分～九時三十分　場所＝公民館　講師＝殿村晋一氏（専修大助教授）外　定員＝先着二十人　申込先＝六月一日から公民館へ。☎52－1711

市長杯争奪　第4回 市民卓球大会

日時＝六月二十五日（日）午前八時三十分集合　場所＝市民体育館　参加資格＝市内在住・在勤・在学の方　種目＝シングルスは小学生（男女同クラス）、中学生男・女　一般男・女、壮年男・女（三十五歳～四十九歳まで）、ベテラン男・女（五十歳以上）、ダブルスは一般男・女　参加費＝シングルスは二百円（小学生は百円）ダブルスは一チーム四百円。　申込先＝市民体育館窓口（52－5511）または、田村昌巳（☎51－0072）へ。　主催＝福生市卓球連盟

※なお、参加者が少ない種目は、リーグ戦に変更、または中止することがあります。

手話講習会

手話は、聴覚障害者が身振りや手の動きで会話のできる重要なものです。地域社会の福祉の増進をすすめるため、講習会を行います。受講対象者＝市内に在住、在勤又は在学の方で、習得後ボランティア活動のできる方。講習期間＝六月三日（土）～十一月、毎週土曜日午後六時～八時　場所＝福祉会館　定員＝五十名、費用＝無料、ただし教材及び資料は自己負担、申込先＝福生市社会福祉協議会☎52－2121

生きがいを持とうサークル活動で

生きがいは自分自身でつくるものであり、つくられるものではありません。老後の生きがいは健康で、生きる喜びを見出し、地域社会にいつまでもたよりにされる存在になることではないでしょうか。

サークル活動にあなたもぜひどうぞ、初心者大歓迎です。

活動種目＝詩吟・民謡（唄・踊り）書道・墨絵・盆栽・生花・手芸　対象者＝六十歳以上の方　申込先・お問い合わせ＝福生市社会福祉協議会　☎52－2121

市長杯争奪　軟式テニス大会

日時＝六月十一日（日）午前八時三十分（雨天の場合は十八日）　場所＝武蔵野台テニスコート　対象＝市内在住・在勤の方　種目＝一般男・女　壮年男子　中学生男・女　参加費＝一チーム五百円、ただし中学生は三百円、当日徴収します。申込先＝六月五日までに市民体育館（☎52－5511）または森田龍幸（☎51－5643）へ。　主催＝福生市軟式庭球連盟　後援＝教育委員会

市民文化教室　木彫コース

日時＝六月十四日（水）午後七時三十分～九時三十分　以後毎週水曜日　全十五回　場所＝公民館　定員＝先着三十人　講師＝合津眞治氏（彫刻家）　申込先・お問い合わせ＝六月一日から公民館へ。☎52－1711

婦人学級　生命の力と医療

生命の力と暮らしの医療を考えます

日時＝6月7日（水）午前10時～正午以後毎週水曜日　全7回　場所＝公民館　講師＝田村豊幸氏（日大教授）外　定員＝先着25人　申込先＝6月1日から公民館へ。☎52－1711　※幼児保育は20人まで。

※小刀（右、左、丸力）、と石かんな、おけ、ぞうきんをご用意ください。ない方には講師が相談にのります。費用約一万円。

第17回簡易保険　作文コンクール

応募対象＝小学5年から中学3年生まで　作品課題＝簡易保険に関するものまたは自由題のいずれかで、400字づめ原稿用紙5枚以内。　応募先＝6月30日までにお近かくの郵便局へ。　賞典＝郵政大臣・文部大臣・知事賞など。応募者全員に参加賞

6月のカレンダー

日	曜	行事・とよみ
1	木	
2	金	福生さつき展(～4日)志茂睦会館
3	土	
4	日	歯の衛生週間
5	月	
6	火	
7	水	計量記念日
8	木	
9	金	
10	土	時の記念日
11	日	入　梅
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	ホタル祭り（雨の時は翌日）
18	日	父の日
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	夏　至
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	訂正　広報5月号3ページ一段目後から2行目の第二日曜日は第三日曜日の誤りでした。お詫びして訂正します。
30	金	